資料３

室蘭市子ども・子育て会議委員を募集します

平成２４年８月に子ども・子育て関連３法が成立し、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした、子ども・子育て支援新制度が平成２７年４月からスタートしました。

室蘭市では、「室蘭市子ども・子育て会議」を設置し、平成２７年３月に「室蘭市子ども・子育て支援事業計画」を策定しましたが、今後の計画変更や子ども・子育て支援策の計画的な推進などに関して、広く子育て中の市民の皆さんの意見等を反映するため、この会議に参加していただける委員を公募します。

応募資格

次の要件を全て満たす方

- 室蘭市内に住所（住民登録）を有する満２０歳以上（平成 27 年 11 月 1 日現在）の未就学児または小中学生の子どもの保護者で、子育て支援に理解と関心のある方
- 任期中の会議（午後６時から９時までの時間帯に開催予定）に参加できる方

募集人数

３名

委員の任期

平成 27 年 12 月 13 日 ～ 平成 29 年 12 月 12 日まで（２年間）

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、『子育てについて、日ごろ感じていること』をテーマに 800 字程度のレポートを添付し、子育て支援室に持参または郵送、ＦＡＸ、Ｅメールにより提出してください。

※応募用紙は、市ホームページに掲載しているほか、市役所本庁舎（案内窓口・子育て支援室）、広域センタービル（戸籍住民課）、蘭東支所（東室蘭駅通路東口「えきがるセンター」）、保健センター（健康推進課・サンキッズ）、子育て支援センター（中島保育所・常盤保育所内）などで配布しています。

応募期間

平成 27 年 11 月 2 日（月）～ 平成 27 年 11 月 27 日（金）まで（※締切日必着）

選考方法

提出された書類とレポートにより選考します。

結果通知

選考結果は応募者全員に文書で通知します。

業務内容

「室蘭市子ども・子育て支援事業計画」の変更や子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進などに関し、意見や調査審議をしていただきます。

報 酬 等

会議出席１回につき６,０００円（所得税が源泉徴収されます）と室蘭市規定による交通費をお支払いします。

問い合わせ・提出先

〒051-8511　室蘭市幸町１番２号
室蘭市保健福祉部子育て支援室計画推進係
TEL：(0143) 50-5101　　FAX：(0143) 25-2401
E-mail： kodomo@city.muroran.lg.jp

※ 応募用紙は、室蘭市のホームページにも掲載しています。

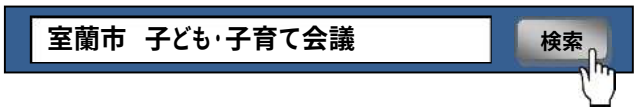

← 室蘭市ホームページは
← コチラから！

整理番号

「室蘭市子ども･子育て会議」委員応募用紙

平成　　年　　月　　日提出

室蘭市子ども･子育て会議の委員に応募します。

氏　　名	(ふ り が な)	性　別	男　・　女
		生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日生
		年　齢	才　(平成２７年１１月１日現在)
住　　所	〒　　－ 室蘭市	電話　　－	
職　　業		勤務先	電話　　－　　－

お子様の名前･年齢･幼稚園等 (年齢は平成27年11月1日現在)	氏　名	生年月日	年齢	保育所(園)･幼稚園 学校･放課後児童クラブ等
		平成　年　月　日	才	
		平成　年　月　日	才	
		平成　年　月　日	才	

所属団体等	所属団体や職歴･審議会･協議会の委員など差支えない範囲で簡潔にお書きください。

応募資格

- 室蘭市内に住所を有する方
- 平成２７年１１月１日現在で、満２０歳以上の方
- 未就学児または小中学生の保護者で、子育て支援に理解と関心のある方
- 任期中の会議（午後６時から午後９時までの時間帯に開催予定）に参加できる方

応募方法

- この応募用紙に必要事項を記入のうえ、**「子育てについて、日ごろ感じていること」をテーマに８００字程度のレポート（様式任意）を添付**し、提出してください。
- 提出していただいたレポート等の返還はいたしません。
- **応募期間 ： 平成２７年１１月２日（月）～ 平成２７年１１月２７日（金）まで ※必着**

問い合わせ・提出先

〒０５１－８５１１　室蘭市幸町１番２号　　室蘭市保健福祉部子育て支援室
TEL：（０１４３）５０－５１０１　　FAX：（０１４３）２５－２４０１
E-mail：kodomo@city.muroran.lg.jp